

鬼北町教育大綱

～鬼北町の教育、文化・スポーツの振興に関する総合的な施策の大綱～



鬼王丸 ©竹谷隆之



柚鬼媛 ©海洋堂

はじめに

鬼北町の長期総合計画では、本町が目指す将来像として「**自然豊かな 心豊かな 暮らし豊かなまち きほく**」を掲げ、「ふるさとの美しさを守りながら新たな魅力づくりに挑戦する活力あるまち」、「社会基盤を充実させ安心して暮らし続けられる互助のまち」、「ふるさとを愛する豊かな心を育み住む人も訪れる人も満足する心つながるまち」づくりを進めております。

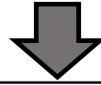
この「鬼北町教育大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、「第二次鬼北町長期総合計画」を基に鬼北町の教育、文化・スポーツの振興に関する目標や施策の根本や方針を定めたものです。

「鬼の町づくり」の基盤となる「町の未来を担う子どもたち」が、自分の生まれ育った「鬼北の里」をこよなく愛し、誇りと自信を深めながら伸び伸びと育つ、豊かな自然と人との響きあう町づくりを教育の基本理念としています。

教育委員会との連携を一層緊密なものとし、町民の皆様はじめ、関係諸機関のご理解やご支援をいただきながら、人権尊重を基盤とし、子どもたち一人一人の個性と能力を伸ばす質の高い教育環境づくりと、町民が主体的に文化活動や生涯学習のできる場と機会づくりを進め、鬼北町の教育行政の更なる充実・発展に尽力し、心豊かな人と文化を育む町づくりに努めてまいります。

令和3年4月 鬼北町長 兵頭 誠亀

第二次鬼北町長期総合計画
＜後期基本計画＞
(令和3～7年度)



鬼北町教育大綱 (令和3～7年度)



令和3年度 鬼北町教育基本方針
(運営方針と主要施策)

基本理念

町の未来を担う子どもたちが、自分の生まれ育った「鬼北の里」をこよなく愛し、誇りと自信を深めながら伸び伸びと育つ、豊かな自然と人との響きあう町づくりに取り組みます。

基本目標 (5年後に目指す姿)

- 充実した教育環境で、生涯にわたり豊かな心と健やかな体を育むまち
- 未来を担う子どもたちをみんなで育む、子どもにやさしいまち

振興方針

基本理念を実現するために、次の7つの方針に基づき、鬼北町の教育振興に取り組みます。

- 1 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
- 2 安全・安心で充実した教育環境づくり
- 3 ふるさとを愛するたくましい子どもたちの育成
- 4 生きがいを育む生涯学習・生涯スポーツの充実
- 5 地域に根ざした文化の振興
- 6 互いの人権を尊重する人権教育の推進
- 7 教育諸条件の整備



期間は、令和3年度から令和7年度の5年間とします。ただし、今後の社会情勢の変化等により必要に応じて、鬼北町長期総合計画と整合を図りながら見直しを行います。

令和3年度 鬼北町教育基本方針

＜教育行政運営方針＞

学校教育においては、「鬼北の里」をこよなく愛し、誇りと自信を深めながら町の未来を担う児童生徒が伸び伸びと育つために、学校・家庭・地域が連携・協働して充実した教育環境をつくっていきます。

新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程を編成し円滑な実施に努めつつ、学力向上事業に着実に取り組みます。また、豊かな自然や温かい人情、継承されてきた歴史や文化などの地域の特色、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の仕組みなどを生かして、各学校が創意工夫した特色ある学校づくりを推進するとともに、関係諸機関との連携を緊密にして健全育成に努め、地域とともにある開かれた学校づくりを進めます。

社会教育においては、豊かで暮らしやすく生きがいを感じられる町づくり目指して、町民が生涯にわたり学びたい時に学べる環境を整え、その学びを社会に還元できる生涯学習の仕組みをつくります。

障がいの有無等にかかわらず、すべての人がお互いを尊重し合い、誰もがその人の持つ個性と能力を發揮できる場と機会をつくっていきます。また、スポーツや文化・芸術に気軽に親しめる環境づくりに取り組むとともに、地域の歴史・伝統文化等に触れ郷土愛を深め、地域の魅力と誇りを未来へと継承できるよう、積極的な活用を図っていきます。

＜主要施策＞

1 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

学校・家庭・地域が連携・協働して町の未来を担う子どもたちを育てるための充実した教育環境づくりを推進するため、全ての学校に設置した学校運営協議会の充実を図り「地域とともにある学校づくり」を目指します。また、地域との交流やホームページによる情報発信に努め、開かれた学校運営を推進します。

【重点施策】

- (1) 学校・家庭・地域の連携・協働
 - ・学校運営協議会の充実
 - ・地域学校協働活動の工夫
 - ・地域資源や地域人材の活用
 - ・家庭や地域とともに行う教育活動の充実
- (2) 開かれた学校運営
 - ・ホームページや通信による情報発信
 - ・学校評価の充実と結果の公表

2 安全・安心で充実した教育環境づくり

家庭・地域や関係諸機関と緊密に連携し、安全・安心な環境づくりや児童生徒の健全育成に努めます。また、保小連携及び小中連携の一層の充実を図り継続的な指導を進めるとともに、生徒指導体制の充実や組織対応の体制づくりを進め、いじめ問題や生活上の悩みや課題の早期発見、早期解決に努めます。

【重点施策】

(1) 安全・安心な環境づくり

- ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底
- ・安全点検や危機管理マニュアルの徹底
- ・スクールガード・リーダー等地域ぐるみの安全対策
- ・連絡配信アプリの活用

(2) 児童生徒の健全育成

- ・児童生徒に寄り添う相談活動の充実
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携
- ・関係諸機関との協力体制の確立
- ・ケース会議の開催
- ・教育支援委員会や生徒指導連絡会等の充実

3 ふるさとを愛するたくましい子どもたちの育成

鬼北町教育力向上推進委員会が作成した「学力向上3カ年プラン（第3期）」に全町体制で取り組むとともに、一人一人に配備したコンピュータ端末を活用したICT教育の充実により、個別最適な学びを実現します。また、学校規模や地域のよさを生かした望ましい集団活動や様々な交流活動、体験活動等の協働的な学びの充実を通して、自己有用感を高めふるさとを愛する心情を育てます。個に応じためあてを持たせ、学ぶ意欲と忍耐強く困難に立ち向かうメンタル面の向上を図りながら、心身の健やかな成長を促し、たくましい子どもたちを育てていきます。児童生徒一人一人の個性を見極め、最適な学びの環境を提供し、心身の健全な成長を保障するために、教職員の指導力の向上にも取り組んでいきます。

【重点施策】

(1) 確かな学力の向上

- ・学力向上3カ年プラン（第3期2年度）の着実な実施
- ・ICT教育の充実（アナログとデジタルの融合）
- ・学ぶ意欲の向上と家庭学習の充実
- ・読書活動の充実
- ・英語力向上

(2) 豊かな心、健やかな体を育てる教育の充実

- ・望ましい集団活動の工夫
- ・本物に触れる教育活動の充実

- ・交流活動の充実
- ・食育の充実と個に応じた健康教育の実践
- ・部活動や課外活動の充実
- (3) ふるさとのよさを実感する教育の推進
 - ・地域資源（自然、歴史、文化、人、事業所等）の活用
 - ・体験的な学習の充実
- (4) 特色ある学校づくりの推進
 - ・学校規模の特性を生かした活動の工夫
 - ・小中一貫教育の推進
 - ・交流学习の工夫
- (5) 教職員の指導力の向上
 - ・訓練や研修等による危機管理能力の向上
 - ・研修の充実（授業力・生徒指導力の向上）
 - ・ICT活用力の向上
 - ・目標チャレンジシート活用の工夫
- (6) 特別支援教育の推進
 - ・児童生徒の特性に応じた教育環境の提供
 - ・教育相談の充実
 - ・教育支援委員会の充実

4 生きがいを育む生涯学習・生涯スポーツの充実

豊かな心で充実した生きがいのある人生を送れるよう、公民館を拠点とした「いつでも、どこでも、だれでも」学べる生涯学習の基盤を整備するとともに、生涯にわたってスポーツやレクリエーションに親しみ健康の保持増進を図る活動を推進します。

また、ライフステージに応じ、学習やスポーツが楽しめるよう、地域リーダーの発掘・育成や自主的な活動団体・サークル等の育成に努めます。

【重点施策】

- (1) 多様なプログラムの提供
 - ・公民館活動の充実
 - ・質の高い芸術・文化に触れる機会の創出
 - ・魅力ある各種講座の提供
 - ・学びの成果を発表する場の設定
 - ・各種スポーツ大会やレクリエーションイベントの開催
- (2) 自主的な活動の活性化
 - ・地域ボランティア活動の推進
 - ・社会教育関係団体の育成強化
 - ・地域リーダーの発掘・育成

5 地域に根ざした文化の振興

地域の伝統や文化に関する各種のイベントを開催したり、その魅力を発信したりして、町民の意識高揚を図るとともに、学校や地域が連携して伝統文化や郷土文化の後継者育成に努めます。また、岩谷遺跡や等妙寺旧境内などの貴重な史跡、井谷家住宅をはじめとする「明星ヶ丘」の歴史・文化を伝える施設など、先人が遺した足跡を後世へ継承するとともに、地域の魅力として積極的に活用していきます。

【重点施策】

(1) 伝統文化の継承・発展

- ・ 伝統文化のデジタルアーカイブ事業の実施
- ・ 文化・芸能団体の育成
- ・ 魅力発信と後継者の育成
- ・ 郷土イベント等の開催

(2) 文化遺産の保護・活用

- ・ 等妙寺旧境内等の調査と保存整備・活用の推進
- ・ 井谷家住宅等の保存整備・活用の推進
- ・ 町の歴史・文化に関わる講座等の開催

6 互いの人権を尊重する教育の推進

価値観の多様化が進展する社会の中で、性別や年齢、障がいの有無等にかかわらず、すべての町民がお互いを尊重し合い、誰もがその人がもつ個性と能力を発揮できるよう、あらゆる差別の解消に向けた人権学習や啓発活動の充実を図ります。

【重点施策】

(1) 人権教育の推進

- ・ 学校における人権教育の充実
- ・ 人権学習の場と機会の設定
- ・ シトラスリボン運動の充実

(2) 学校問題解決の推進

- ・ いじめ、不登校、児童虐待等への組織的対応
- ・ 児童会や生徒会による啓発活動の充実

7 教育諸条件の整備

児童生徒の「生きる力」を育むため、地域社会と一体となって様々な教育資源の充実とその活用を図ります。

児童生徒や町民等が伸び伸びと活動したり、学びや絆を深めたりする環境づくりに取り組むとともに、憩いの場やスポーツ・レクリエーション活動の拠点整備にも努めます。

【重点施策】

(1) 児童生徒の学びの支援

- ・ 長期的展望に立った学校施設・設備の充実
- ・ I C T教育機器とネットワーク等の整備
- ・ 奨学資金制度の充実と周知
- ・ 高等学校遠距離通学費交付の周知
- ・ 教育振興会等の活動支援
- ・ 学校適正規模・適正配置委員会の開催
- ・ 地域学校協働本部事業の活動充実
- ・ 放課後子ども教室の充実
- ・ 外国語指導助手の配置と英語検定受検料の補助

(2) 生涯学習やスポーツ活動等の支援

- ・ 鬼北総合公園体育館等、社会体育施設の適正管理と設備の充実
- ・ B & G海洋センタープールの適正管理
- ・ 学校施設の積極的な開放
- ・ 公民館図書室の充実
- ・ 指定管理者との連携強化